

(写)

平成26年11月17日

新宿区長

中山 弘 子 様

新宿区特別職報酬等審議会

会 長 濱 田 一 成

新宿区特別職の報酬等の改定について（答申）

平成26年11月17日付け26新総総総第2474号により諮問があった標記の件について、別紙のとおり答申します。

特別職報酬等審議会委員

会	長	濱	田	一	成
会	長職務代理	渡	辺	芳	子
委	員	岩	田	栄美子	
委	員	内	田	幸	次
委	員	大	崎	秀	夫
委	員	大	室	新	吉
委	員	そめたに		正	明
委	員	林		直	樹
委	員	宮	嶋		忍
委	員	六	田	文	秀

答 申

新宿区特別職報酬等審議会は、平成26年11月17日、新宿区長等の給料及び議員の議員報酬の改定について、新宿区長から諮問を受けた。

本審議会では、各委員が区民の代表としての自覚のもと、区民の信頼に応えるよう公平かつ公正な立場に立って、区政を取り巻く社会経済情勢や、国、他自治体との均衡、また、一般職員との均衡を考慮しながら審議を行った。

本年10月の月例経済報告（内閣府）では、「景気は、このところ弱さがみられるが、緩やかな回復基調が続いている。」とする一方、「駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなど、我が国の景気を下押しするリスクに留意する必要がある。」と指摘しており、依然として不透明な状況である。

このような社会経済情勢のなか、区民に最も身近な基礎自治体としての新宿区と新宿区議会は、多様化、複雑化する区民ニーズへの対応や行政改革の推進などに積極的に取り組んでおり、高く評価できるところである。

区の財政状況は、平成25年度決算から見てみると、生活保護費などの扶助費が増となったものの、企業収益や雇用情勢が改善したことで、特別区民税や特別区交付金などの一般財源が増となり、実質単年度収支は5年ぶりに黒字となった。また、平成25年度末の基金残高は346億円で、依然として区債現在高を上回り、区財政は将来の需要への一定の対応力を確保している。

一般職員の給与改定については、本年の特別区人事委員会勧告では、公民較差を解消する0.2%の増額をする内容となっている。これは、民間の給与が上昇し、その内容が反映された結果である。

区長等の給料や議員の議員報酬は、その職務内容や社会的責任の重さ、区政を取り巻く社会経済情勢、他団体及び一般職員との均衡を考慮するとともに、区民の理解が得られるものでなければならない。我が国の社会経済情勢は依然として不透明であるが、『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、区政運営において着実に成果をあげていること、区財政が将来の需要への一定の対応力を確保していること、一般職員の給与について特別区人事委員会から増額の勧告が出ていること等を勘案すると、特別職も、一般職員と同様の増額措置を講ずることが妥当であると判断する。ついては、特別職の月額報酬等を、別表のとおり0.2%相当増額することが妥当であると考える。

最後に、区長や議員等の特別職におかれては、区民の信頼と負託に応えるべく、区民の視点・生活者の視点から区政の課題を捉え、基本構想に掲げる『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまちの実現に向け、区民福祉の一層の向上に取り組まれることを要望するものである。

(別 表)

1 区長、副区長の給料月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)
区 長	1, 1 6 0, 0 0 0	1, 1 5 8, 0 0 0
副 区 長	9 3 1, 0 0 0	9 2 9, 0 0 0

2 議会の議員の議員報酬月額

区 分	改定額 (円)	現行額 (円)
議 長	9 3 9, 0 0 0	9 3 7, 0 0 0
副 議 長	8 0 1, 0 0 0	7 9 9, 0 0 0
委 員 長	6 6 0, 0 0 0	6 5 9, 0 0 0
副委員長	6 3 0, 0 0 0	6 2 9, 0 0 0
議 員	6 1 3, 0 0 0	6 1 2, 0 0 0

※改定額算定の結果、給料・議員報酬ともに、500円未満の部分については切り捨て、500円以上の部分については切り上げを行っている。

3 改定の実施時期

平成27年1月1日から